

土壌汚染リスクコミュニケーター 検討 環境省



土壌汚染対策において周辺住民とのリスクコミュニケーションの不足などから適切な対策が進められなかったり、必要以上の批判などを受けるケースがあることから、環境省はこうした状況を踏まえ、リスクコミュニケーションの専門家であるリスクコミュニケーターを育成し、現場で活用していく考えを明らかにしました。

退職した土壌汚染対策の経験者の活用などを視野に、2011 年度にも認定制度を発足させる意向で、新たなビジネスモデルとして期待されます。

また来年度から汚染土の再生利用に関する調査を行う方針の同省は、汚染現場で行う原位置（オンサイト）浄化技術についても汚染土の再生利用につながるものとして検討対象にする方針です。

現在汚染現場で使用されている様々な技術について業界等からのヒアリングなどを進め、情報提供できる体制を整える考えです。原位置浄化技術は、新技術の導入も目覚しく、こうした状況も検討する理由の一つと見られ、技術の特長や対象物質、条件などの情報を整理する必要性も指摘されています。

当社では、環境大臣の指定調査機関として、土壌汚染対策法に基づく基準項目など、土壌分析の実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2006 年 9 月 25 日、28 日付 環境 goo

機器分析箇所 竹下尚長